

お取引先様 各位

東海国立大学機構における調達契約について（ご案内）

令和2年（2020年）4月1日に国立大学法人岐阜大学と国立大学法人名古屋大学とが統合し、国立大学法人東海国立大学機構（以下「機構」という。）が設立されました。

機構設立に伴い、国立大学法人岐阜大学及び国立大学法人名古屋大学の権利及び義務は機構に承継されることから、機構設立以前にお取引先様と各国立大学法人との間で締結した契約は、機構においてもなお有効な契約となります。

従って、原則として、契約書等における契約名義を各国立大学法人から機構に変更することは予定しておりませんが、特にお取引先様が契約名義の変更を希望される場合は変更手続きを行いますので、契約担当部署へご連絡ください。

なお、契約名義を含めて機構が承継した契約を変更する場合は、別段の定めがない限り、機構において新たに制定する各契約基準（東海国立大学機構工事請負契約基準、製造請負契約基準、物品供給契約基準、役務請負契約基準、労働者派遣契約基準）を適用する内容とさせていただく意向ですので予めご確認ください。